



NISSAY
ASSET MANAGEMENT

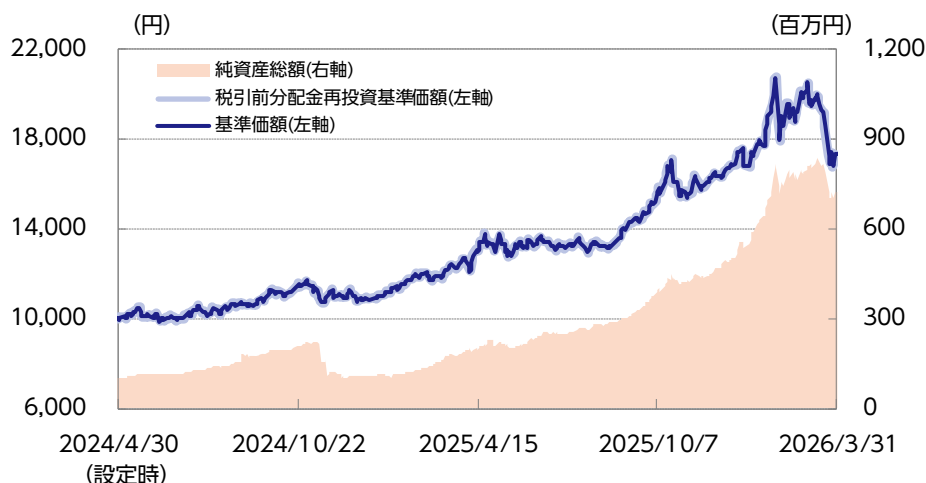
ニッセイゴールドファンド（為替ヘッジあり）／（為替ヘッジなし） ＜購入・換金手数料なし＞

追加型投信／内外／その他資産（商品）

マンスリーレポート
2026年3月末現在

運用実績（為替ヘッジあり）

基準価額・純資産の推移



基準価額および純資産総額

基準価額	17,280円
前月末比	- 2,647円
純資産総額	723百万円

分配の推移（1万口当り、税引前）

第1期	2024年07月	0円
第2期	2025年07月	0円
第3期	2026年07月	-
第4期	2027年07月	-
第5期	2028年07月	-
第6期	2029年07月	-
第7期	2030年07月	-
直近1年間累計		0円
設定来累計額		0円

基準価額の騰落率（税引前分配金再投資）

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
ファンド	-13.3%	3.0%	15.4%	38.5%	-	72.8%

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

※基準価額は実質的な信託報酬控除後のものです。税引前分配金再投資基準価額は分配金（税引前）を再投資したものと計算しております。なお、信託報酬率は「手続・手数料等」の「ファンドの費用」をご覧ください。

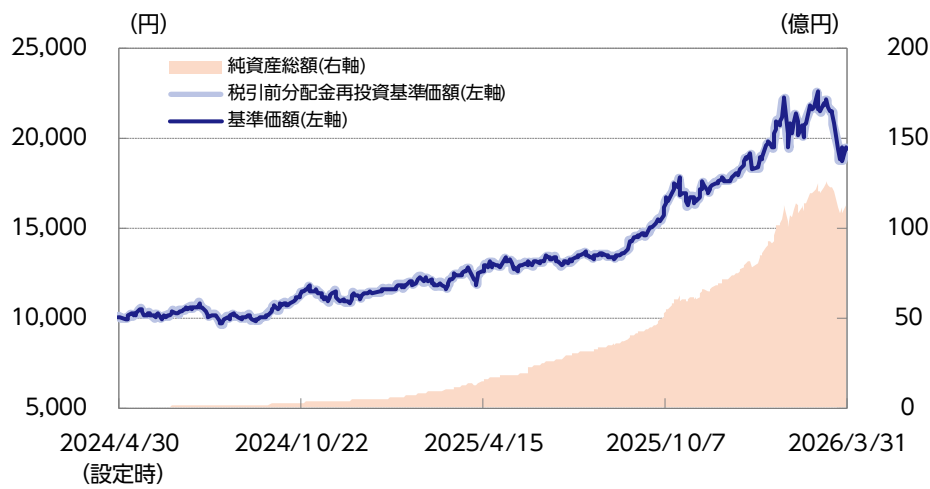
※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。分配金は信託財産から支払いますので、基準価額が下がる要因となります。収益分配金には普通分配金に対して所得税および地方税がかかります（個人受益者の場合）。

※ファンド騰落率は分配金（税引前）を再投資したものと計算しており、実際の投資家利回りとは異なります。

※基準価額の前月末比は、決算日到来月に分配金支払実績がある場合、分配金込みで算出しています。

運用実績（為替ヘッジなし）

基準価額・純資産の推移



基準価額および純資産総額

基準価額	19,379円
前月末比	- 2,315円
純資産総額	112億円

分配の推移（1万口当り、税引前）

第1期	2024年07月	0円
第2期	2025年07月	0円
第3期	2026年07月	-
第4期	2027年07月	-
第5期	2028年07月	-
第6期	2029年07月	-
第7期	2030年07月	-
直近1年間累計		0円
設定来累計額		0円

基準価額の騰落率（税引前分配金再投資）

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
ファンド	-10.7%	6.2%	25.9%	54.4%	-	93.8%

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。
※基準価額は実質的な信託報酬控除後のものです。税引前分配金再投資基準価額は分配金（税引前）を再投資したものと計算しております。なお、信託報酬率は「手続・手数料等」の「ファンドの費用」をご覧ください。
※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。分配金は信託財産から支払いますので、基準価額が下がる要因となります。収益分配金には普通分配金に対して所得税および地方税がかかります（個人受益者の場合）。
※ファンド騰落率は分配金（税引前）を再投資したものと計算しており、実際の投資家利回りとは異なります。
※基準価額の前月末比は、決算日到来月に分配金支払実績がある場合、分配金込みで算出しています。

マザーファンドの状況

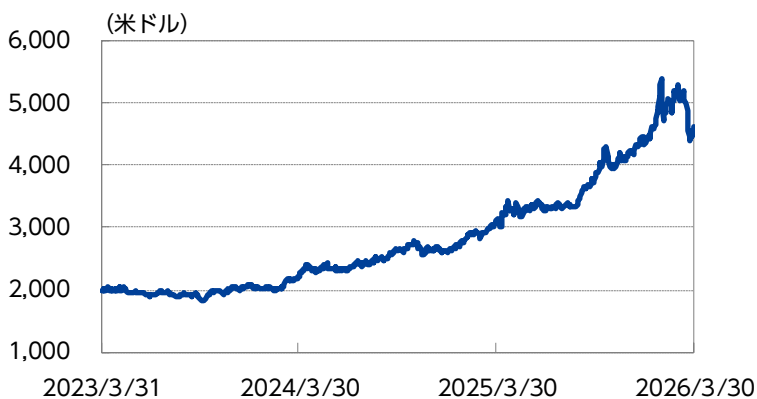
組入比率

ETF等	99.0%
現金、その他	1.0%

※対純資産総額比

マーケットの状況

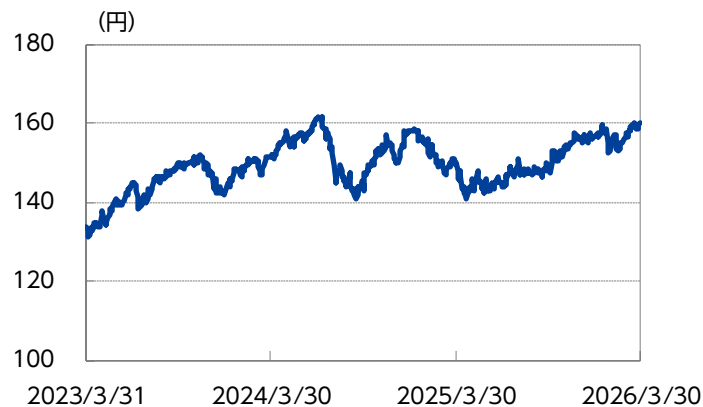
金価格（米ドルベース）の推移



※金価格（米ドルベース）は、LBMA Gold Price PM USDです。

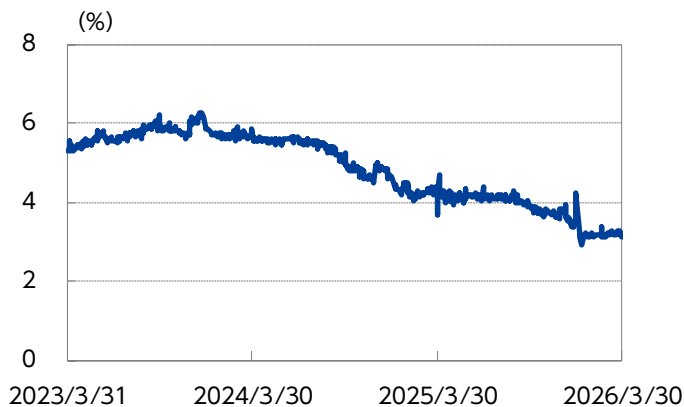
※FactSetのデータをもとに、ニッセイアセットマネジメントが作成しています。

為替（米ドル・円レート）の推移



※対顧客電信売買相場仲値のデータをもとに、ニッセイアセットマネジメントが作成しています。

<ご参考> 為替ヘッジコスト（米ドル・円）の推移



※為替ヘッジコストは、米ドル・円のスポットレートと1ヵ月物フォワードレート等を用いて計算した推計値(年率換算)であり、実際のファンドの数値とは異なります。マイナスの場合には為替取引プレミアムとなります。

当月の市況動向
当月の金価格（ドル建て）は下落しました。 上旬は、前月末からの地政学リスクの高まりを背景とした買いが継続したものの、中東情勢を受けた米連邦準備制度理事会（F R B）の金融緩和観測の後退やドル高を背景に、株式市場の下落に伴う損失補填のための売りが重荷となり、金価格は軟調に推移しました。 中旬は、海上輸送の要衝であるホルムズ海峡封鎖に伴う原油高によるインフレ懸念から利下げ観測が後退する中、米連邦公開市場委員会（F O M C）で政策金利の据え置きが決定され、パウエル F R B 議長が追加利下げに慎重な姿勢を示したことを受けてドル高が進行、株式市場の下落による損失補填売りも加わり、金価格は大幅に下落しました。 下旬は、イランへの攻撃激化を警戒した原油高とそれに伴うインフレ懸念から実体経済への影響が不安視され急落する場面がみられたものの、トランプ米大統領による軍事攻撃延期の発表や停戦観測の高まりで値を戻し、月末には年内利下げ観測が再び織り込まれたことで押し目買いに支えられたものの、月間を通じて下落しました。 当月の米ドル・円相場は前月から上昇しました。前半は、中東情勢の緊迫化による原油価格の急騰や米長期金利の上昇、および投資家によるリスク回避姿勢が鮮明になったことから円安・ドル高が進みました。トランプ米大統領が早期の停戦を示唆したことで、一時的にドルが売られる局面もありましたが、イラン側が米国との停戦交渉の実施を否定したことで、再びドル買い・円売りの勢いが強まりました。後半は、F O M C 後に公表された経済見通しにおいて経済成長率およびコア個人消費支出（P C E）物価指数の見通しが上方修正されたほか、パウエル F R B 議長が中東情勢を背景に利下げに慎重な姿勢を示したことで、利下げ期待の後退とともにドル・円は一段と上昇しました。月末にかけては、継続的に日銀から利上げに前向きな情報発信が相次いだことに加え、日本の政府高官が為替介入を示唆する発言をしたことで、それまでの上昇幅を一部縮小しました。月末時点では159.88円（東京市場）と前月末比4.07円のドル高・円安となりました。

運用体制		原則作成基準日時点で入手しうる情報に基づきます。
2025年12月30日時点		
運用責任者	山崎 高央	
経験年数	17年	
運用担当部	ファイナンシャルテクノロジー運用部	

ファンドの特色

- ①金価格への連動をめざすETF（上場投資信託証券）等への投資を通じて、信託財産の中長期的な成長をめざします。
- ②「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」の2つのファンドから選択いただけます。
※為替ヘッジとは、為替変動による資産価値の変動を回避する取引のことをいいます。
- ③購入時および換金時の手数料は無料です。

投資リスク

※ご購入に際しては、投資信託説明書（交付目論見書）の内容を十分にお読みください。

基準価額の変動要因

- ファンド（マザーファンドを含みます）は、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。
- ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のもとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。

主な変動要因

金の価格変動リスク	一般に金の価格は、金の需給関係、国内および国際的な景気、経済、政治、社会情勢の変化等のさまざまな要因により変動します。金の価格が下落する場合、ファンドの資産価値が減少します。
為替変動リスク	〈為替ヘッジあり〉 外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替ヘッジを完全に行うことができないとは限らないため、外貨の為替変動の影響を受ける場合があります。また、円の金利が為替ヘッジを行う当該外貨の金利より低い場合などには、ヘッジコストが発生することがあります。 〈為替ヘッジなし〉 外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行わないため、為替変動の影響を直接的に受けます。一般に円高局面ではファンドの資産価値が減少します。
流動性リスク	市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。

! 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 分配金に関する留意事項
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

●分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

●受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる分配金の一部または全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

●ファンドは、多量の換金の申込みが発生し換金代金を短期間で手当てする必要がある場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等には、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引ができないリスク、取引量が限定されるリスク等が顕在します。

これらにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金の申込みの受付けを中止する、また既に受付けた換金の申込みの受付けを取消しする可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性などがあります。

手続・手数料等

※基準価額は便宜上1万口当りに換算した価額で表示されます。

お申込みメモ		
購入時	購入単位	販売会社が定める単位とします。
	購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金時	換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
	換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として5営業日目からお支払いします。
申込について	申込締切時間	原則として毎営業日の午後3時30分までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。ただし、申込締切時間は販売会社によって異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にご確認ください。
	申込不可日	次のいずれかの休業日と同日の場合は、購入・換金・スイッチングの申込みの受付けを行いません。 ・ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドン証券取引所、ロンドンの銀行 海外休日カレンダー： https://www.nam.co.jp/fundinfo/calendar/holiday.html#hdg14
決算・分配	決算日	7月25日（該当日が休業日の場合は翌営業日）
	収益分配	年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づき収益分配を行います。
その他	信託期間	無期限（設定日：2024年4月30日）
	繰上償還	委託会社はあらかじめ受益者に書面により通知する等の手続きを経て、ファンドを繰上償還させることがあります。
	課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の対象となり、いずれのファンドもNISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象となります。ただし、販売会社により取扱いが異なる場合があります。 詳しくは、販売会社にお問合せください。
	スイッチング	「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」との間でスイッチングが可能です。スイッチングの際には、換金時と同様に税金がかかる場合があります。 ※販売会社によっては、どちらか一方のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。

❗ ご購入に際しては、投資信託説明書（交付目論見書）の内容を十分にお読みください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
購入時	購入時手数料	ありません。
換金時	換金時手数料	ありません。
	信託財産留保額	ありません。
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
毎 日	ファンドの純資産総額に年率0.275%（税抜0.25%）をかけた額とし、ファンドからご負担いただきます。	
	ファンドが実質的な投資対象とする E T F 等	年率0.1% ※ファンドが実質的な投資対象とする E T F 等の管理報酬率は、作成基準日時点における最近の投資信託説明書（交付目論見書）作成日現在で委託会社が知り得る情報に基づくものであり、上記の料率は今後変更となる場合があります。また、今後投資対象とする E T F 等を見直す際には、新たな E T F 等の管理報酬率が適用されるため、上記の料率は変更となる場合があります。
	実質的な負担	ファンドの純資産総額に 年率0.375%（税込）程度 をかけた額となります。 ※上記は目安であり、次の場合には投資者が負担する実質的な運用管理费用（信託報酬）は変動します。 ・ファンドが実質的な投資対象とする E T F 等への投資割合が変わる場合 ・上記の投資対象とする E T F 等の管理報酬率が変更となる場合 ・投資対象とする E T F 等を見直し、別の E T F 等に入替える場合 等
	監 査 費 用	ファンドの純資産総額に年率0.0011%（税抜0.001%）をかけた額とし、ファンドからご負担いただきます。
随 時	その他の費用・手数料	組入有効証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用および借入金の利息等はファンドからご負担いただきます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。

- ❗ 当該費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および受益者の保有期間等により異なるため、事前に記載することはできません。
- ❗ 詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

税金

分配時の普通分配金、換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対して、所得税および地方税がかかります。詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

- ・少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」は少額上場株式等に関する非課税制度であり、NISAをご利用の場合、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たしたファンドを購入するなど、一定の条件に該当する方となります。詳しくは、販売会社にお問合せください。
- ・外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が投資信託説明書（交付目論見書）の記載と異なる場合があります。
- ・法人の場合は上記とは異なります。
- ・確定拠出年金法に基づく運用として購入する加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用され、またNISAおよび外国税額控除の適用対象外です。
- ・税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

委託会社【ファンドの運用の指図を行います】	ファンドに関するお問合せ先
ニッセイアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者登録番号 関東財務局長（金商）第369号 加入協会：一般社団法人資産運用業協会	ニッセイアセットマネジメント株式会社 コールセンター 0120-762-506 9:00～17:00（土日祝日・年末年始を除く）
受託会社【ファンドの財産の保管および管理を行います】	ホームページ https://www.nam.co.jp/
三菱UFJ信託銀行株式会社	

ご留意いただきたい事項

- ①投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動し、運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のものとなります。投資元本および利回りが保証された商品ではありません。
- ②当資料はニッセイアセットマネジメントが作成したものです。ご購入に際しては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等（目論見書補完書面を含む）の内容を十分にお読みになり、ご自身でご判断ください。
- ③投資信託は、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金による支払いの対象にはなりません。
- ④投資信託のお取引に関しては、クーリング・オフ（金融商品取引法第37条の6の規定）の適用はありません。
- ⑤当資料のいかなる内容も将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、資金動向、市況動向等によっては方針通りの運用ができない場合があります。
- ⑥当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- ⑦当資料のグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
- ⑧当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- ⑨当資料の内容は原則作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。

取扱販売会社一覧

※販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によっては、新規のお申込みを停止している場合もあります。

詳しくは、販売会社または委託会社の照会先までお問合せください。

取 扱 販 売 会 社 名	金融商品 取引業者	登録金融 機関	登 録 番 号	日本証券業 協会	一般社団法人 資産運用業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融 商品取引業 協会
あかつき証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第67号	○	○		
株式会社 S B I 証券	○		関東財務局長(金商)第44号	○	○	○	○
松井証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
三菱UFJ eスマート証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
株式会社イオン銀行（委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）		○	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社 S B I 新生銀行（委託金融商品取引 業者 株式会社 S B I 証券）		○	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社 S B I 新生銀行（委託金融商品取引 業者 マネックス証券株式会社）		○	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
ニッセイアセットマネジメント株式会社	○		関東財務局長(金商)第369号		○		